

令和 2 年 7 月 6 日現在

機関番号：20102

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2019

課題番号：25770110

研究課題名(和文) 19世紀英米間における戯曲出版と流通 - Samuel French社を中心に -

研究課題名(英文) Transatlantic theatre publishing and the case of Samuel French Ltd. 1830-1891

研究代表者

松浦 愛子 (Matsuura, Aiko)

釧路公立大学・経済学部・准教授

研究者番号：70457919

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：19世紀英国演劇は米国市場への進出により、従来の各国史の枠組みを超える多角的な文化現象(trans-atlantic)を形成した。英国劇作家の戯曲は一国の法制度を超えて出版され、流通した。国際著作権法(1891年)以前の戯曲出版について、英米の戯曲出版を独占したサミュエル・フレンチ社がどのような出版活動を行なったかを調査した。その結果、上記の不完全な法環境のもと、劇作家が原本の出版を手控えたため、出版社が米国で英国作家の戯曲の海賊版を作成したことが明らかになった。その後、サミュエル・フレンチ社は作家の代理人業務に関わり、著作権を行使するために、海賊版を原本として頒布した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究はこれまで見落とされてきた劇作と出版社の関係に注目し、いかにして当時の著作権をめぐる国際環境が劇作の実践に影響を及ぼしたのかを第一次資料をもって実証・分析した。19世紀後半の英米2カ国間の戯曲出版の実践を考察し、従来まで説明不可能であった異本の形成過程を明らかにすることで、19世紀の劇場史研究に貢献できるものと考え、国境を超えた著作権の問題の考察により、多様な著作権のあり方について歴史的一例を示した本研究において得られた知見は、今日のグローバル化したデジタルコンテンツ時代の著作権法研究においても意義があると考えられる。

研究成果の概要(英文)：The research explores the transatlantic theatrical publishing in the 19th century through the practice of Samuel French Ltd. Before the International Copyright of 1891, facilitated by communication network, English literary works in the UK was closely tied to extensive reprinting in the U.S. In theatrical publishing, the two publishing firms, Lacy's (1848-1873) in London and Samuel French, Ltd (1847- present) in New York dominated. Eventually, however, the U.S. firm took over its London counterpart.

研究分野：19世紀英国演劇

キーワード：戯曲出版 19世紀英国演劇 19世紀著作権法 トランスアトランティック

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 近年、19世紀英米文学を、国家を越境するネットワークからなる文化圏(trans-Atlantic)に位置付ける試みがなされている(Bannet& Manning 2011)。その背景には、大西洋を隔てた英米2カ国間における文学の受容やその文化的相互作用など、文学作品の再販、流通の分析で浮かび上がる文学の歴史性に関わる一連の問題がある。

(2) 上記文化圏と同様、もとより仏国人劇場経営者、アイルランドからの劇作家など多言語、多国籍の混在を許容する大衆文化であった19世紀英国の演劇は、米国市場への進出により、従来の各国史の枠組みを超える多元的な文化現象形成した。しかしながら、劇場研究においてtrans-Atlantic研究の視座を踏まえた実証的な研究は十分とは言い難い。

(3) 申請者は、従来原本とされた出版社サミュエル・フレンチ社の出版物が作者の原稿とは異なる異本であり、当時の英米2カ国間の特殊な法環境から生じた海賊版であることを指摘してきた。

2. 研究の目的

(1) 本研究の目的は、申請者のこれまでの研究成果を発展させ、19世紀戯曲出版社サミュエル・フレンチ社の出版のテキストの戯曲の歴史的形成過程を明らかにするものである。

(2) 本研究を通じ、北大西洋領域における文学の横断的研究のための基礎的視角の構築を進めることとしたい。

3. 研究の方法

一国の法的制度の枠組みを超えて機能した文学作品の出版と流通のネットワークに戯曲を位置付けることにより、英米著作権法制度の限界と戯曲出版を考察するため、(1)英米著作権法制度の歴史的変容の分析、(2)偽作の出版と流通を考察した。次に、(3)英米劇場文化における偽作の意義を考察し、上記法環境のもと、多くの戯曲が海賊版として出版され、原本として頒布された偽作の需要とその影響を考察した。

(1) 英米著作権法制度の歴史的変容の分析：19世紀半ばの著作権法体制(1842-1891)を3つの時期に分類し、英米の劇作家の訴訟から、サミュエル・フレンチ社の出版を可能とした英米2カ国の法的実態を考察した。【1】1842-1855年は、米国著作権法が英国文芸著作権法を事実上無効とした時期、【2】1856年米国著作権法が改正され、米国の上演権が確立した時期(1856-1890)、【3】米国著作権法が外国人の保護を認めた時期(1891)まで、の3時期に分けて分析した。

(2) 偽作の出版と流通の分析：上記3つの法改正の時期を、当時から戯曲の出版に携わっていたサミュエル・フレンチ社の記録により検証し、劇作家のテキストがActing Editionとして変容し普及した過程を分析した。1)米国において英国の戯曲の出版に関わった時期、2)英国の会社と提携し、米国において海賊版出版に関わった時期、3)英国に進出し、英米両国で作家の代理人として上演権徴収に関わった時期、である。

(3)英米劇場文化における偽作の意義：サミュエル・フレンチ社の偽作の使用状況と海賊版出版の劇場文化への影響を考察した。不完全な法環境のもと、出版社は海賊版を作成した。その後、サミュエル・フレンチ社は作家の代理人業務に関わり、著作権を行使するために海賊版として頒布した。流通した海賊版の英米の劇場での使用状況とその影響を考察した。

4. 研究成果

(1) 英米著作権法制度の歴史的変容の分析：19世紀英米間の演劇活動(上演活動、戯曲出版)は国を越えた英米間の文化領域で行われ、国内法は機能しなかった。ミラー(Miller, 2018)は、19世紀の英米間の演劇著作権法制度の歴史的変容の分析過程の分析を行い、英米2カ国間の文化圏内の上演に関する著作権の成立過程を考察した。英米で活躍した劇作家が自己の利益を守るために起こした判例をつうじて、不完全な法環境下で、成文法の解釈が進んだことがわかる。

(2) 偽作の出版と流通：上記論点を当時から戯曲の出版に携わっていたサミュエル・フレンチ社の記録により検証し、劇作家のテキストがActing Editionとして変容し普及した過程を分析した。サミュエル・フレンチ社が、英米の著作権の法制度の変容や訴訟を注視し、積極的に法を活用したことを明らかにした。

米国で創業したフレンチ社は当初、著作権の保護対象外であった英国の戯曲の無断出版を行った。1860年代には、英国初演の戯曲を米国で保護対象外と断じた判例(Boucicault v Delafield)により、英国の提携会社の戯曲の販売を行う傍ら、当代の英国劇作家の最新の戯曲の海賊版を作成した。しかしながら、1872年、英国提携社を吸収合併し、本部をロンドンに移すと、米国にお

いて英国人作家の代理人となり、1856年に成立した米国法の上演権を行使した。英国移住時に米国で出版した英国劇作家の偽作（海賊版）は英国に持ち込まれ、著作権を行使するために頒布した。以上の研究成果をカナダの専門学会で報告した（Matsuura 2018）。

(3) サミュエル・フレンチ社について、以上のような状況を把握できたが、資料の収集については、さらなる検討が必要ながわかった。サミュエル・フレンチ社は、英米両国において著作権の登記を行わず、著者と直接戯曲を売買し、簡単な契約書を交わした。サミュエル・フレンチ社について上記研究の方法（1）で定義した時期【1】1842-1856年、時期【2】1856年 1890年についての記録は少ないため、さらなる調査が必要である。あわせて、米国議会図書館の公文書管理が杜撰なために、19世紀の演劇に関する訴訟の記録の一部が棄却されており、一次資料入手が困難であり、別の資料収集法の検討が必要である。

(3) 英米劇場文化における偽作の意義

従来の各国史の枠組みを超える多面的な文化現象を形成した19世紀英国の演劇を劇場研究について trans-Atlantic 研究の視座を踏まえた実証的な研究成果を発表した（Matsuura 2013, 2016, 松浦 2013, 2016）。

著作権法が不在であった19世紀には、所謂「再版文化」（“culture of reprinting”）が存在した。米国では英国の出版物の再版が行われ、小説の戯曲への転用など2次利用が頻発した。戯曲出版についても同様に、英米間の法の抜け穴を利用した「海賊行為」が指摘されている。サミュエル・フレンチ社の前身、英国のレーシー社の戯曲出版の海賊性が指摘されている（Phegley et al 2012, Moore, 2011, Rooney & Gasperini 2016）。

最新の研究成果を踏まえ、カナダの国際学会においてサミュエル・フレンチ社の活動について研究成果を発表した（Matsuura, 2018）。速記の使用例として上演を介したテキストの生成過程の事例を報告し、サミュエル・フレンチ社の出版物について、偽作や海賊版といった違法性に注目した視点に代わる、新しい定義づけを提案した。研究成果は近く活字とする予定である。

引用文献

- Bannet & Manning (Eds). *Transatlantic Literary Studies, 1660-1830*, CUP, 2011.
- Phegley et al (Eds). *Transatlantic Sensations*, Ashgate, 2012.
- Rooney & Gasperini (Eds). *Media and Print Culture Consumption in Nineteenth-Century Britain*, Palgrave Macmillan, 2016.
- Matsuura, Aiko. “Dion Boucicault as a Builder of New Theatres in the Mid-Victorian Period” *Journal of Irish Studies*, vol. xxvii, 2013, pp.44-55.
- . “Mary Barton in America: Dion Boucicault’s *The Long Strike* (1866) in Transatlantic Theatre” *ギヤスケル論集*, vol. 23, 2016, pp.55-72.
- Miller, Derek. *Copyright and the Value of Performance 1770-1911*, CUP, 2018.
- Moore, Grace (Ed). *Pirates and Mutineers of the Nineteenth Century*, Ashgate, 2011.
- 松浦愛子. 「ヴィクトリア朝劇場空間統制のポリテクスー「群衆」から「市民」へ」、『ヴィクトリア朝文化研究』, 2013, pp.3-25.
- . 「ハビトゥスとテイストの狭間」、『比較で照らすギヤスケル文学』、大野龍浩編、大阪教育図書、2018, pp.167-195.

成果発表（うち、学会発表）

- Matsuura, Aiko. “Irish Dramatists in the Mid-19th century Transatlantic Theatre”, IASIL Japan, the 33rd International Conference, Tokyo, Japan, 2016.
- . “Dual Faces of Victorian Theatre Publishing, Samuel French Ltd.”, Victorian Studies Association of Western Canada & Research Society for Victorian Periodicals Joint Conference, University of Victoria, Canada, 2018.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 3件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 松浦愛子	4. 巻 第 28号
2. 論文標題 (書評)「Gregory Vargo著 An Underground History of Early Victorian Fiction」	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 『ギヤスケル論集』	6. 最初と最後の頁 103,108
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Aiko Matsuura	4. 巻 26
2. 論文標題 Mary Barton in America: Dion Boucicault's The Long Strike (1866) in Transatlantic Theatre	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 ギヤスケル論集	6. 最初と最後の頁 55-72
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) ISSN 0918-7936	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松浦愛子	4. 巻 XXVII
2. 論文標題 Dion Boucicault as a Builder of New Theatres in the Mid-Victorian Period	5. 発行年 2013年
3. 雑誌名 Journal of Irish Studies	6. 最初と最後の頁 44 ~ 55
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松浦愛子	4. 巻 11
2. 論文標題 ヴィクトリア朝劇場空間統制のポリティクスー「群衆」から「市民」へ	5. 発行年 2013年
3. 雑誌名 ヴィクトリア朝文化研究	6. 最初と最後の頁 3 ~ 25
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 2件）

1. 発表者名 Aiko Matsuura
2. 発表標題 Dual Faces of Victorian Theater Publishing, Samuel French Ltd
3. 学会等名 Victorian Studies Association of Western Canada & Research Society for Victorian Periodicals Joint Conference (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 松浦愛子
2. 発表標題 「ハビトゥスとテイストの狭間 劇作家ディオ・ブーシコーの『ロング・ストライキ』（1866）のイースト・エンドとウエスト・エンドにおける受容の比較
3. 学会等名 日本ギヤスケル協会第30回全国大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Aiko Matsuura
2. 発表標題 Irish Dramatists in the Mid-19th Century Transatlantic Theatre
3. 学会等名 "Transformations", IASIL Japan, The 33rd International Conference (国際学会)
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 松浦愛子
2. 発表標題 トランスアトランティックにおけるギヤスケルの受容と変容ーブーシコーのロング・ストライキ（1866）
3. 学会等名 日本ギヤスケル協会
4. 発表年 2015年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 大野龍浩, 松浦愛子ほか	4. 発行年 2018年
2. 出版社 大阪教育図書	5. 総ページ数 288
3. 書名 比較で照らすギヤスケル文学	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----